

社会福祉法人藤岡市社会福祉協議会

【急募】令和5年度正規職員採用募集要項

【採用職種・受験資格・人員】

〔1〕採用職種・学歴・年齢

職種	受験資格	年齢	採用人員
・相談業務等 (正規職員)	福祉に関する相談業務を1年以上経験した人	昭和38年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	1人

〔2〕次のいずれかに該当する人は受験できません。

※日本国籍を有していない人

※成年被後見人又は被保佐人

※禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

※日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【応募方法】

〔1〕提出書類

- ①履歴書（写真添付のもの）
- ②小論文
- ③資格免許証の写し（保有者のみ）
- ④返信用封筒（84円切手を貼った返信用封筒）

〔2〕提出場所

社会福祉法人藤岡市社会福祉協議会 総務課 へ持参又は郵送
群馬県藤岡市藤岡1485番地（藤岡市総合学習センター南棟1階）

〔3〕受付期間

令和5年8月9日（水）～令和5年8月30日（水）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く。） 午前8時30分～午後5時15分
※郵送可（当日の消印有効とします。）

〔4〕小論文の内容

下記の題目から一つ選び原稿用紙2枚（800字以内）を作成し、履歴書と併せて提出して下さい。※様式は任意

- ・『生活困窮者を取り巻く状況と課題』
- ・『生活困窮者支援における相談支援員に求められる基本姿勢』

【選考日・会場】

区分	試験日	受付時間・場所	試験会場
選考日	令和5年9月6日（水）	午後1時30分から受付順に実施 ※時間は追って連絡します。	藤岡市総合学習センター 藤岡市藤岡1485番地

【選考方法】

〔1〕個別面接の実施

面接及び提出されている小論文の内容を選考基準とします。（1人15分程度）
（小論文は履歴書と併せて提出となりますので注意して下さい。）

〔2〕当日持参するもの

※筆記用具（HB鉛筆と消しゴム）

【選考結果の発表】

〔1〕選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

令和5年9月13日（水）までには通知発送します。（予定）

【採用予定年月日】

合格者の採用予定年月日は、令和5年10月1日です。

【給与・福利厚生】

給 与	＊藤岡市社会福祉協議会職員給与規程により決定されます。 ＊通勤、住宅、扶養手当など、規程により支給されます。 ＊6・12月に期末手当、勤勉手当が支給されます。
休 暇	＊土、日曜、祝祭日は、原則として休みです。（勤務場所により、曜日の異なる休日になる場合があります。） ＊有給休暇として、年間20日付与されます。（4月より勤務の場合。） ＊その他に傷病などによる病気休暇、結婚などの特別休暇があります。
社会保険・退職金制度	＊社会保険・厚生年金・全国社会福祉団体職員退職手当積立基金に加入します。

【その他】

〔1〕提出された書類は、お返しいたしません。

〔2〕面接日当日は、予定されている時間の10分前にはお越しください。

〔3〕提出先及び問い合わせ先

〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡1485番地 藤岡市総合学習センター南棟1階
社会福祉法人藤岡市社会福祉協議会 総務課

TEL：0274-22-5647 fax：0274-22-6036